

**横浜市立戸塚高等学校
音楽コース
基本計画**

平成24年8月

横浜市教育委員会

目 次

1 設置の目的	1
2 設置の基本的枠組み	
(1) 課 程	
(2) 学 科	
(3) 入学定員	
(4) 設置予定	
3 教育理念・育てたい人物像	
(1) 教育理念	
(2) 育てる人物像	
4 教育課程について	
(1) 音楽コース教育課程編成の基本方針	2
(2) 教育課程表	4
5 その他の特色ある教育活動	5
(1) 部活動との関連	
(2) 地域との連携	
(3) 高大連携	
(4) 外部機関との連携	
6 入学者の選抜方針	6
(1) 募集の区分	
(2) 入学定員	
(3) 通学区域	
(4) 選考方法	
7 施設・設備整備基本計画	
8 教職員・指導者等について	
(1) 教職員の人事配置	
(2) 指導者等について	

1 設置の目的

横浜市では、平成 22 年 12 月に、「横浜市中期 4 か年計画 2010～2013」を策定し、その中の基本政策 3「横浜経済の活性化」のうち施策 25「文化芸術による魅力・活力の創出」を掲げている。そこでは、「文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。」を、目標の一つにしている。

その基盤を整備するために**文化芸術のもつ創造性を培い、将来横浜市に貢献できる人材を育成**することが必要である。

また、平成 23 年 1 月に策定した「横浜市教育振興基本計画」では、「重点施策 6」として「魅力ある高校教育の推進」を掲げ、その中で、「時代のニーズに対応した教育内容の見直しや専門コースなどの設置などにより、『生徒一人ひとりの可能性の伸長・希望する進路の実現』に向けて、魅力ある高校づくりを推進します。」としている。この基本計画を具体的に推進するために、同年 3 月に策定した「横浜市立高等学校教育振興プログラム」では、戸塚高校に芸術コースを設置することとした。

戸塚高校は、これまでも吹奏楽部の活動や年次別合唱コンクールなど、音楽活動が活発であった。このような資源をいかし、**音楽教育を通じて地域や社会の活性化に寄与する人物を育成**することをねらいとして、戸塚高校に音楽コースを設置することとし、平成 24 年 3 月に、基本方針を策定した。

2 設置の基本的枠組み

- (1) 課 程 単位制による全日制の課程
- (2) 学 科 普通科・音楽コース
- (3) 入学定員 1 学年 1 学級 40 人
- (4) 設置予定 平成 26 年 4 月

3 教育理念・育てたい人物像

(1) 教育理念

普通教育及び音楽の専門教育を通して、幅広い知識と教養、豊かな人間性及び高い音楽的能力をはぐくむ。

(2) 育てたい人物像

- ア 高校で身に付ける音楽的能力を大学等でさらに伸長させ、横浜において音楽の普及、発展に貢献しようとする意欲と態度をもった人物
- イ 生涯にわたって音楽を愛好し、音楽を通じて社会に貢献する人物

4 教育課程について

(1) 音楽コース教育課程編成の基本方針

ア 目標

- (ア) 大学進学に必要な普通科目の学力を育成する。
- (イ) 音楽的能力・資質を高めるために、また、音楽大学等に進学するために必要となる**音楽の知識及び能力を育成する。**
- (ウ) **音楽を通じて地域や社会に貢献しようとする意欲と態度を養う。**

イ 教科・科目

上記アの目標を実現するために、次の科目を設置する。

- (ア) 大学進学に通じる学力を身に付けるために必要な普通科目を設置する。
- (イ) 高い音楽的能力の基盤となる、音楽の基礎的・基本的な知識及び能力を身に付けるために必要な音楽専門科目を設置する。
- (ウ) 音楽コース専門科目を、10 単位以上履修する。

<必履修の音楽専門科目>

科目名	単位数	内容概要
芸術音楽	2 単位	音楽 I の内容を網羅した上に、ソルフェージュ等の基礎など専門的内容を深める。
音楽理論	1 単位	楽典、楽曲の形式、和声法など、音楽の基本的な理論を集中的に学習する。
ソルフェージュ	2 単位	音楽系大学進学に必要な視唱・視奏・聴音の力をはぐくむ。
総合音楽	2 単位	歌唱、器楽、創作、鑑賞の 4 分野を網羅し、芸術音楽を発展させる。
音楽指導法	2 単位	指揮法、編曲法など、将来音楽の指導者となる上での基礎・基本を身に付ける。
器楽 I	3 単位	木管楽器、金管楽器、打楽器、鍵盤楽器の中から一つ選び、演奏技術を向上させる。
演奏法	1～3 単位	吹奏楽部に所属している生徒は吹奏楽部の活動と連動させて、各パートの楽器の演奏技術を高める。吹奏楽部に所属していない生徒は、それぞれが選ぶ楽器（もしくは声楽）の演奏技術を高める。

ウ その他の科目・講座

音楽施設や大学などと連携し、長期休業期間等を活用して、音楽の感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めることのできる講座・科目を開設する。

エ 特別活動

- (ア) 全校で実施する音楽的学校行事の企画・運営の中核を担うことを通して、マネジメント能力を育成する。
- (イ) 音楽コースの学習の成果を発表する機会の一環として、小学校・中学校等と連携した合同演奏会など学校行事を実施し、地域の音楽活動の充実に貢献する活動を行う。
- (ウ) 地域の幼稚園・保育所、小学校・中学校、さらには市民の活動と連携し、音楽を通して社会に貢献する体験活動を展開する。

オ 総合的な学習の時間

音楽を社会との関連において深く理解するとともに、音楽を通して社会に貢献しようとする態度、さらには将来音楽関連の職業に携わる上での職業観をはぐくむことをねらいとして、次のような活動を展開する。

- (ア) 音楽を歴史・文化・技術などと関連させて理解する、教科横断的・探究的学習
- (イ) 幼児教育施設・福祉施設などでの演奏活動
- (ウ) 市内の小学校・中学校への演奏指導（「音楽指導法」の実践）
- (エ) 音楽ビジネスの体験（企業等との連携）
- (オ) 音楽イベントの企画・運営実践
- (カ) 演奏家の経済的側面の研究

(2) 教育課程表

	1年	2年	3年	
1	国語総合	<国語必修選択> 古典B 国語一般	コミュニケーション英語Ⅲ	1
2				2
3				3
4	世界史B	数学Ⅱ	体育	4
5				5
6				6
7	数学Ⅰ	<理科必修選択> 物理基礎 生物基礎	評論文研究 <普通科目必修選択> 英語総合 英文解釈	7
8				8
9				9
10	数学A	体育	音楽指導法	10
11				11
12	地学基礎	保健	器楽Ⅰ(楽器選択)	12
13				13
14	化学基礎	家庭基礎	器楽Ⅰ(楽器選択)	14
15				15
16	体育	コミュニケーション英語Ⅱ	音楽専門選択科目	16
17				17
18				18
19	保健	日本史A	または 普通科目選択科目	19
20				20
21				21
22	コミュニケーション英語Ⅰ	現代社会	音楽専門選択科目	22
23				23
24	英語表現	音楽理論	または 普通科目選択科目	24
25				25
26	社会と情報	ソルフェージュ	または 普通科目選択科目	26
27				27
28	芸術音楽 (必修音楽代替)	総合音楽 (演奏法)	音楽専門選択科目 または 普通科目選択科目	28
29				29
30	総合的な学習の時間/演奏法	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	30
31				31
32	LHR	LHR	LHR	32

*今後の検討により、一部変更することもある。

< 3年次音楽専門選択科目 >

科目名	単位数
選択・ソルフェージュ、音楽史、作曲、 アンサンブル、器楽Ⅱ、声楽	各3単位

5 その他の特色ある教育活動

(1) 部活動との関連

教科学習で身に付けた力を、部活動を通して実践するなど、吹奏楽部の活動との関連を緊密に図る。

(2) 地域との連携

ア これまで戸塚高校吹奏楽部が実践してきた地域の音楽会への参加など、地域に貢献する活動を、音楽コースと部活動とが連携して実践する。

イ 地域の福祉施設、幼児教育機関、小学校・中学校などにおける演奏や、地域の市民と連携した音楽活動など、音楽を通して地域に貢献する活動を音楽コースの生徒が中核となって、学校全体として展開する。

(3) 高大連携

県内音楽系大学、都内音楽系大学と、次のような連携事業を行い、より一層、専門性を高めることができるようにする。

ア 専門的音楽演奏技術の個別指導

イ 高校への出張講義

ウ 長期休業期間などを活用した特別講座の実施

エ その他、音楽コースの教育内容、方法の充実に向けた助言や支援

(4) 外部機関との連携

市内の音楽に係る機関、施設などと連携して、演奏活動などを行う。

また、音楽の専門性を高めることをねらいとした支援を得られる機関等と連携を図る。

6 入学者の選抜方針

(1) 募集の区分

普通科・音楽コースとして募集する。

(2) 入学定員

1 学年 1 学級 40 人

(3) 通学区域

横浜市内全域とする。ただし、別に定める学区外入学許可限度数の範囲で、横浜市外からの入学を認める。

(4) 選考方法

次のア～エの結果を全て用いて選考する。

ア 調査書の評定

イ 学力検査 5 教科

ウ 面接

エ 特色検査

音楽的資質や能力・適性を把握するための**実技検査**を実施する。

7 施設・設備整備基本計画

レッスン室、アンサンブル室など、授業を展開する上で最低限必要な教室を整備するとともに、音楽教育を充実させるための施設・設備の整備を図る。

8 教職員・指導者等について

(1) 教職員の人事配置

ア 音楽専任教諭を複数配置する。

イ 器楽や声楽などの指導に必要な非常勤講師を配置する。

(2) 指導者等について

ア 音楽コーススーパーアドバイザー（仮称）を委嘱する。

イ 専門的な高い見地からの指導、助言を得るために教育顧問を委嘱する。

ウ 長期休業期間などを活用して高い専門的見地からの講演会や公開レッスンなどを著名な演奏家などに依頼する。